

# ガイドライン表示

品種名 おうとう(佐藤錦、紅秀峰)

パターン区分

## 【生産出荷用】

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培 おうとう	
節減対象農薬	当地比 5割減
化学肥料(窒素成分)	栽培期間中不使用
栽培責任者	鈴木 伸治
住所	山形県西村山郡大江町荻野222
連絡先	0237-62-2776
確認責任者	清野 藤一
住所	山形県西村山郡大江町堂屋敷343-41
連絡先	0237-62-5336

(おうとう)

ホームページ <http://suzukifruitsfarm.jp>

節減対象農薬の使用状況		
使用資材名	用途	使用回数
チオファネートメチル	殺菌	1回
テブコナゾール	殺菌	1回
DMTP	殺虫	2回
イミダジノアルベシル酸塩	殺菌	1回
ジフェノコナゾール	殺菌	1回
シベルメトリン	殺虫	1回
ビフェントリン	殺虫	1回
イプロジオン	殺菌	1回
クロチアニジン	殺虫	1回
有機銅	殺菌	1回
アゾキシストロビン	殺菌	1回
ピフルブミド	殺虫	1回

注1 「特別栽培○○」の「○○」は、「特別栽培農産物」、又は県の慣行基準に示される「品目名」で表示すること。  
この場合、「水稻」は一括して「米」と表示すること。

注2 複数の品種、複数の生産パターンで申請する場合は、生産パターンと表示内容の関連を「品種名」、「パターン区分」で明らかにすること。

注3 各責任者名を組織名で表示する場合、住所は「所在地」とすること。

注4 住所、所在地は原則として「山形県」から記載すること。

注5 全ての表示を票片に表示できない場合は、各責任者の住所・所在地、連絡先、節減対象農薬の使用状況等の情報入手の方法を一括表示枠内(最下段)に掲載すること。

この場合であっても、全ての表示内容について上記様式をもって提出し、表示内容の確認をうけること。

※ 申請において実際に使用しない不用な表示枠、表示項目は削除して提出すること。